

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 Group CEO 勝木 敦志
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	0570(00)5112
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブオフィサー 吉田 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	0570(00)5112
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブオフィサー 吉田 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金65円 総額32,942,764,660円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役に小路明善、勝木敦志、谷村圭造、崎田薫、クリスティーナ・アメージャン、佐々江賢一郎、大橋徹二、松永真理の8氏を再選、西中直子、佐藤千佳、メラニー・ブロックの3氏を新たに選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に大島明子氏を新たに選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の総額を年額3,000百万円(うち社外取締役400百万円)以内に変更するものであります。

第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の総額を年額500百万円(うち社外監査役200百万円)以内に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	4,133,097	91,322	1,566	97.80%	可決
第2号議案 取締役11名選任の件					
小路 明善	4,120,400	103,955	1,628	97.50%	可決
勝木 敦志	4,169,473	54,884	1,628	98.66%	可決
谷村 圭造	4,171,650	52,707	1,628	98.71%	可決
崎田 薫	4,166,974	57,382	1,628	98.60%	可決
クリスティーナ・ アメージャン	4,170,622	53,736	1,628	98.69%	可決
佐々江 賢一郎	4,170,177	54,181	1,628	98.68%	可決
大橋 徹二	4,066,861	157,490	1,628	96.23%	可決
松永 真理	4,176,264	48,095	1,628	98.82%	可決
西中 直子	4,155,667	68,690	1,628	98.34%	可決
佐藤 千佳	4,182,388	41,972	1,628	98.97%	可決
メラニー・ブロック	4,177,538	46,821	1,628	98.85%	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
大島 明子	4,190,763	33,658	1,566	99.17%	可決
第4号議案 取締役の報酬等の額 改定の件	4,211,073	12,974	1,946	99.65%	可決
第5号議案 監査役の報酬等の額 改定の件	4,211,443	12,548	2,001	99.66%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上